

研究所ニュース No.51 2015.8.31



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <http://www.inhcc.org>

【理事長のページ】(No.51)

発想の転換

中川 雄一郎

8月の日本列島は各地で35度以上の「猛暑日」を数日間連続して記録した。東京の都心でも8月の初旬から中旬にかけて8日連続の猛暑日が記録されている。特に8月7日の都心の最高気温は私の体温とほぼ同じ36.4度、群馬県館林市での気温は37.1度であった。気温37.1度は、私が風邪に罹って「だるさ」を感じる体温とほぼ同じである。

日本では8月初旬から中旬にかけて観測史上最長の「連続猛暑日」が記録されたが、地球全体では7月の気温が観測史上最高であったそうで、まさにこの7月から8月にかけての異常な高温こそ「地球温暖化」の証拠だと誰もが思っているのに、テレビに出てくる気象予報士の紳士・淑女たちは「異常気象」の「い」の字も発せず、「猛暑」=「熱中症に気を付けて」の言葉を口上然として発しているかのようである。

そのような「異常気象」の猛暑が続く8月5日、6日、7日の3日間、私は、3年ゼミナール員——男子8名・女子8名の——16名と共に、明治大学協同組合学ゼミナールの研究テーマ「地域再生と協同組合：JA甘楽富岡かんらくとみおかの事例を通して」に導かれて、群馬県の南西部に位置する甘楽富岡地域の地域再生のプロセスと現況を「熱中症に気を付ける」ほどの暑さのなかで観察してきたのである。

3年ゼミナール(ゼミ)員が上記の研究テーマを設定したのは、私が直接関与しない、つまり参加しない3年ゼミ員による自主ゼミ——私はそれを「サブゼミ」と称している——で彼・彼女たちが4月～5月の約2カ月をかけて小田切徳美著『農山村は消滅しない』(岩波新書)を学習したことによる(じつは、この新書を、サブゼミ運営の責任を負う4名の学生、すなわち、ゼミ長、2人の副ゼミ長、それに調査担当責任者へ私の「感謝」として、プレゼントしておいたのである)。そして6月に入ると間もなく、彼らは今年の研究テーマの設定について私に説明し、研究のための具体的な調査対象を決めてくれるよう求めてきた(したがって、私と上記4名のゼミ員とで行なった6月25日の予備調査についても触れたいが、ここでは割愛する)。

(再び「じつは」であるが)私は今年の1月に「2015年度の3年ゼミの研究・調査対象」についてJC総研の高橋文男さんに相談し、高橋さんから「JA甘楽富岡」と甘楽富岡地域の「地域再生の指導的役割を担ってきた黒澤賢治理事」を紹介していただいた。また高橋さんからは黒澤理事の講演録やJA甘楽富岡に関わる出版物を送っていただき、ま

ずは私自身が JA 甘楽富岡とその事業と運動についてある程度学習しておいた。特に黒澤理事の講演録「営農の復権による地域おこし：地域を巻き込む活動のポイント」(協同組合研究誌『にじ』JC 総研、2011 年春号、No.633) は大いに役立った。学生たちもこの講演録を(主にサブゼミで)学習し、「JA 甘楽富岡の地域再生における経済的、社会的な機能と役割」を理解しようと努力した。ということで、それからゼミ生たちの懸命なる「勇躍」が始まることになる。

ところで、ゼミ生たちの勇躍についての話は別の機会に譲ることにして、私なりに JA 甘楽富岡の「地域おこし」——ゼミ生の設定した言葉で言えば「地域再生」——に言及すると、この「地域おこし」・「地域再生」の第 1 にして中心的なコンセプトは「発想の転換」だと私には思える。「発想の転換」、私のような凡人でも、この言葉こそ JA 甘楽富岡の実践プロセスになかなか巧く当て嵌まる言葉だと頷けるのである。

例えば、①JA 甘楽富岡の守備範囲は、富岡市・甘楽町・^{しもむら}下仁田町・^{みなかみ}南牧村の「1 市 2 町 1 村」にも及ぶ、いわゆる「中山間地域」である。しかも、②この地域の標高は平地で 120 メートル、山地では 940 メートルで、大きな標高差がある。③主食のコメの生産は「飯米」程度で、農家であってもコメは——販売するのではなく——買うものとされ、そのために、つまりコメを買うために、農民は「養蚕」と「こんにゃく」(蒟蒻)の、文字通りの「二大農産物の生産と販売」に励み、農家経済と地域経済を潤してきた。しかし、その二大農産物の生産と販売がとりわけ 1980 年代以降一気に衰退するのである。取り敢えず前口上はここまでにして、3 つの事例がなぜ「発想の転換」であるのか、について話そう。

①のそれは、「中山間地域」と称されていることの「歴史的な意味や内容」を吟味したことによるものである。すなわち、現在「中山間地域」と呼ばれている農山村は、かつては多くの農民・農家によって集落が構成され、したがってまた、農業を軸に農民同士の協力・協同のシステムによって生産と生活が支えられ、維持されてきた「歴史」から学ぶべき何かを見いだそうと試みたことである。その試みが農業・食・職(労働)・人間関係に関わる自然的、歴史的、文化的、技術的な諸資源の再確認に繋がり、新たな農業生産の方式、食文化と農村文化の継承、生活・職(労働)の応用と創造を可能にしたのである。

②のそれは、この地域のいわば「自然条件の再利用」である。温暖であり、冬の季節風も穏やかで、降雪もまれである、という「恵まれた気象条件」と「標高差」を連動させたことである。すなわち、標高差は農業にとっての「弱点」ではなく、農業生産方式を変えることによって「利点」とする、と考えたことである。農業にとっての「利点」として取り込むのに適している「多品種少量生産」(「適量多品目」)方式によってその「利点」を浮き出したのである。そしてこのことによって農業生産の持続的な増大と拡大を可能にしているのである。例えば、玉ネギは年間を通して生産可能となった。夏は適温の高地で、春と秋は適温の中間地で、そして冬は適温の低地で玉ネギを生産し、かくして東京や横浜などに「甘楽富岡産玉ネギ」市場が形成されたのである。実際は玉ネギだけではなく、ナス、キュウリ、ネギ、オクラ、いんげん、ニラ、タラの芽、馬鈴薯、レタス、イチゴ、花卉(園芸)、梅などの市場が創出されている。とはいえ、JA 甘楽富岡は、東京や横浜といった大消費地だけを見ているのではない。地産地消の重要性もしっかり捉えている。3 つの直売所(食彩館)を設置し、学校給食や公立富岡病院の食事を含め、地域の消費者にも野菜をはじめとする新鮮な農産物を供給している。

ところで、私の眼から見た JA 甘楽富岡の特徴であるが、それは何といても「営農指導事業が中心核になっている」ところにある。私は「農協の要は営農指導事業である」

と考えているし、そう言い続けてもいるが、現実には「信用事業中心」になってしまっている。現在の日本の農協にあっては「営農指導部門は赤字部門」と言われて久しいが、JA 甘楽富岡はそうではない。むしろ JA 甘楽富岡の事業全体を支えているのが営農指導事業なのである。

この活発な営農指導事業は 1 市 2 町 1 村の地域再生の「旗振り役」であるだけでなく、地域の資金循環の要でもある。何よりも、「農業に携わる」ことを希望する地域の人たちに「農業訓練を施す」のである。すなわち、農業生産に携わるのは数少ない専業農家だけではないのである。U ターンの人たちや I ターンの若者もそうであるが、数が多いが規模の小さな兼業農家の多くの高齢者が、つまり 60 歳代～80 歳代の——なかには 90 歳代の——「爺ちゃん・婆ちゃん」が農業生産に加わり、一定の所得（年間約 200 万円）を稼ぐまでにするのである。コストを別にして「農業所得プラス年金」で生活するのであるから、生活に余裕が生まれる。高齢者にとっては実に適切な農業生産労働なので彼らの健康維持に大いに貢献している。加えて高齢者も農協の指導の下に「納税義務」をしっかり果たしている。

③のそれは、1970 年代以前にあっては地域の特産であった「養蚕とこんにやく」でこの地域は潤っていたが、80 年代以降の貿易の自由化により養蚕は壊滅状態に陥り、こんにやくの販売高も大幅に下落した状況下で、農協を中心に地域の諸組織による「地域再生」と「JA 甘楽富岡の再建」が検討され、①および②で観たように、「地域に埋もれていた宝を再発見し、それを活かしていく」地域総点検運動に成功したことである。そしてその成功を受けて「埋もれた宝を再発見し、活かしていく場」のカギとなったのが、すぐ前で触れたように、農業の「トレーニングセンター」と位置づけられている 3 つの「直売所」である。この直売所の機能と役割は極めて重要であって、簡潔に説明すると次のようである。組合員を「4 つのランク」に分ける：①アマチュアゾーン、②セミプロゾーン、③プロゾーン、そして④スーパープロ、である。ここでまた重要なのは、組合員各自が「ステップアップを図っていく」という意識である。例えば、①は新規農業参入者の組合員のゾーンで、彼・彼女らはトレーニングセンターへ出荷し、直売所を通じて「地元循環型」の消費構造に対応する。このアマチュアゾーンの組合員は月 20 万円以上の売り上げが可能となれば、ステップアップし、次のセミプロゾーンに加わるのである。セミプロゾーンの組合員は「幕張から横須賀にある 42 店舗」に生産した農産物商品を出荷できるのである。プロゾーンの組合員は「数量・単価を決めて取り引きする」（「総合相対複合取り引き」と称している）組合員である。彼らは、価格を決めて契約店舗で生産した農産物を販売することができるのである。最後にスーパープロであるが、彼らはプロゾーンの組合員の 8% で、群馬県知事賞以上の受賞者である。彼らの供給先は老舗のレストランや料亭が共同購入している組織などであり、また JA 甘楽富岡が独自開発した「農産物ギフト」を担当している。

このようにして JA 甘楽富岡は、組合員と地域の人びとの経済的、社会的そして文化的なニーズを満たす「独自の方法」を創り出し、それを着実に実践し、多様な「努力のプロセス」の成果を組合員や地域の人びとが確実に可視化できるようにすることで、かつての無為策が生み出した巨額の赤字を黒字に変えてきたのである。この展開を可能にしたのが JA 甘楽富岡の職員による「発想の転換」であった。

先に述べた①～③の事例は「発想の転換」の一部にすぎないが、その一部の事例に共通していること、それは、地域で農業を生業にしてきた人たちが、その生産と生活に直接、間接に関わる諸条件を「マイナス」から「プラス」に変えていく「農的アイデンティティ」である、と私は考えている。規模の大きな専業農家も、戸数としては多数であ

る小規模な兼業農家も、Uターン組・Iターン組も、高齢者も若者も、爺ちゃん・婆ちゃんも、すべて農的アイデンティティの持ち主、正確に言えば、「真の農的アイデンティティを我が物としている人びと」なのである。「マイナスの条件」だと思い込んでいた条件を「プラスの条件」に変えるのは、そう容易なことではない。その意味で、「農的アイデンティティ」の実体 (entity) を農協の組合員や職員それに地域の人びとに可視化させる「努力のプロセス」を創り出し、実践した人や組織こそが「発想の転換者」なのだと思っている。

(なかがわ ゆういちろう、理事長・明治大学教授)

●事務局からのお知らせ

1. 2015年度定期総会の報告

6月20日、明治大学研究棟第1会議室にて2015年度定期総会および記念シンポジウムを開催しました。中川理事長が議長を務め、議案(2014年度事業報告及び決算、監査報告、2015年度事業計画および予算)の審議が行われ、賛成多数で議決承認されています。なお長期ビジョン案(継続案件)は2016年度定期総会にてまとめる予定でいますので、引き続き会員の皆様からのご意見等を募集しています。また記念シンポジウムの詳細は、9月発行予定の機関誌52号に掲載予定です。

2. 2015年度研究助成の決定

応募総数21件から委員会提案をもとに理事会で検討し、下記の5研究が採択されました(肩書・所属は決定時のもの)。

・(共同、45万円) 特別養護老人ホームにおける多職種連携による円滑な終末期介護を実現するための調査研究： 高橋幸裕(国立障害者リハビリテーションセンター研究所・客員研究員)/清水佐知子(公益社団法人分県社会福祉士会・社会福祉士)/都留新吾(社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団中津市総合ケアセンターいずみの園寄り合いセンターいずみ(介護職員・介護福祉士))

・(共同、50万円) 名古屋市の一地域での路上生活者の精神疾患の有病率及び心理状況と路上生活にいたる因子の解析： 渡邊貴博(岐阜勤労者医療協会緑病院精神科医長)/松浦健伸(石川城北病院精神科)/田村修(北海道勤医協中央病院精神科)/天笠崇(東京代々木病院精神科)/中谷琢(奈良吉田病院精神科)

・(個人、30万円) 東日本大震災および原発事故を契機に生まれた「共創」的实践活動の調査—震災・原発事故から社会の再建にむかうヘルスプロモーションの理論構築にむけて—： 谷口起代(立教大学社会デザイン研究所研究員)

・(共同、70万円) 非営利・協同体における若手職員の育成および主体形成に関する研究 —鹿兒島・麦の芽福祉社会に注目して—： 石倉康次(総合社会福祉研究所理事長、立命館大学産業社会学部教授)/谷口由希子(名古屋市立大学准教授)/北垣智基(大阪健康福祉短期大学講師)/深谷弘和(立命館大学大学院博士後期課程)/申佳弥(総合社会福祉研究所事務局員)

・(個人、30万円) 児童養護施設職員の労働問題・労働組合に関する研究： 堀場純矢(日本福祉大学社会福祉学部・准教授)



【書評】

デヴィッド・グレーバー著、木下ちがや他訳
『デモクラシー・プロジェクトーオキュパイ運動・直接民主主義・
集合的想像力』（航思社、2015年、3,400円＋税）

野田 浩夫

安倍政権の特異さは、グローバル企業の自由な経済活動を保障する新自由主義政策の乱暴な推進者（支配階級が待望していた政権）という側面と、新保守主義に基づく戦後初の軍事大国化路線の推進者（支配階級や欧米からも懸念される歴史修正主義者）という二つの顔を併せ持っているところにある。

このような政権が出現する背景は、資本がグローバル化すると同時に、国家の次元ではアメリカの圧倒的覇権が揺らぎ始め、中国・インド・ロシアが台頭してきた変化のなかで、アメリカの副官としての軍事大国の地位を日本が狙える可能性が見えてきたことによるのだろう。

それを踏まえた上で、2015年の夏に大きな政治的争点になっている戦争法案に反対する立場は二つあると言える。一つは安倍政権の総体に反対し、安保条約反対、自衛隊違憲論、新自由主義経済路線反対を統一して追求するという立場である。もう一つは、自民党のなかに戦後受け継がれてきた「軍事小国主義」を守り、自衛隊の海外武力行使、1960年安保からの逸脱を許さないという立場である。今日、重要なのはこれら二つの立場が相互の違いを認識しながらも合流して、まずは何よりも軍事大国化という安倍政権の妄執を粉砕することである。その先に新自由主義的経済政策撤廃の展望が見えるはずである。

以上が、最近まで私（1952年生まれ）に近い世代が持っていた情勢論のおおよその姿ではないかと思う。

しかし、気づいてみれば、時代は私たちを抜き去って、私たちの想像しなかった運動形態が日本にも生まれてきているのではないかという気がする。それは特に、この夏、全国に広がった青年・学生層の運動から受ける印象による。

近未来から振り返れば、2010年から始まるチュニジアのジャスミン革命に始まって、エジプトのタハリール広場蜂起、アメリカのウォール街占拠（OWS）運動、ギリシャの「シリザ」政権成立、スペインの左翼政党「ポデモス」の進出、台湾の立法院占拠運動、香港の雨傘運動と世界を連鎖的につながっていった青年中心の政治的高揚の一環だったとみんな思い出すのではないか、と思える。

前置きが長くなった。

そういう印象を私に与えたのが、標題の本である。FaceBook上で翻訳者代表の木下ちがやさん（後出『新自由主義』の訳者の一人）に直接勧められたのが手に取ったきっかけだった。

著者デヴィッド・グレーバーは1961年生まれ、イェール大学で文化人類学を教えていたが、2005年政治活動を理由に解雇され、今はロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの教員となっている。私見だが、理論的には渡辺治監訳『新自由主義』（作品社2007年）で広く読まれたデヴィッド・ハーヴェイに近く、実践活動でも協力し合っているようである。（http://www.bookforum.com/inprint/020_02/11675）

この本は著者が 2011 年のウォール街占拠（OWS）運動の中心となって活動した経験から、今後の民衆運動を広く論じて、日本でいま広がっている青年の運動を理解するうえでも欠かせない一冊になっている。まさに時宜を得た出版だといえよう。

さて、この本のテーマは大きく分けると理論的課題と運動の方法論からなっている。理論的課題は「新自由主義とは何か、それに対抗していく運動（オルタナティブ）は何か」ということである。

新自由主義が、生産活動をも犠牲にして金融活動をもつぱらとし、多数の人や国を負債で拘束して略奪を続けることを特徴にした資本家階級の野蛮な権力回復運動（反革命）だとするのはハーヴェイとほぼ一致する。そしてそれに対抗するには、直接民主主義による大衆運動と、政府との二重権力構造の創出が必要だというのが著者の主張である。その際、成功例として挙げられているのがボリビアのエル・アルト反乱とモラレス政権の関係、メキシコのサパティスタ反乱とメキシコ政府の関係であり、この例示もハーヴェイの『反乱する都市』（作品社、2013年）と一致している。

「どういう性質の借金であっても返すのが当たり前」、また「何のために働くにしろ労働規律はどんな場合も必要だ」という、知らず知らずのうちに私たちが捕らえられている「債務の倫理」、「労働の倫理」が新自由主義側の論理として見事に覆されるのも本質的な論議であり、小気味が良い。

そしてこの本の特徴はなんと言っても、今後の民衆運動の方法論、技法論であり、これはハーヴェイの本にはないものである。

「真に民主的な社会を作る」にはどういう運動を展開すればよいかという問題意識で、水平的な合意形成と直接民主主義の歴史と方法が詳しく論じられる。そのなかでは「連邦制」というアメリカ合衆国建国にあたって採用された画期的な民主的方法が、実はインディアンの「イロコイ連合」の直接民主主義に源を持っているという興味深い話も語られる。

全員が参加して議論するジェネラル・アッセンブリ（全員総会）の重要性、その過程で多種多様に作られるワーキング・グループの非統制的な動かし方、集会のファシリテーション（討議促進技法）、ユニークな手信号の使いかたなどは、今後の民医連運動にとってもヒントになることが多い。

一貫して批判されるのは垂直型の上意下達的組織における強制である。

グレーバーのこの方法論が「新しいアナキスト」のありかたと名づけられているので、抵抗を感じる活動家も多いかもしれない。だが、この技法や潮流についていま関心を持たなければ、冒頭に触れた、反安保派と軍事小国派の協同や、青年層の運動の理解に大きな躓きを生じてしまうだろうと思える。

共同や架け橋作りを掛け声だけに終わらせたくない人の視野を広げる格好の材料としてお勧めする。

（のだ ひろお、全日本民医連副会長・研究所理事）



【韓国だより】

マーズ(MERS)事態と韓国の医療の課題

朴 賛浩

マーズ(MERS;中東呼吸器症候群)は、5月20日の最初の患者を介して韓国に上陸した後、8月19日現在までに186人の確定患者と36人の死者、隔離だけした人との合計16,993人を記録し、韓国を恐怖のるつぼに陥れ入れました。これだけではありません。マーズは韓国の医療システムに付いている様々な問題の素顔も瞬く間に露出した触媒でした。公共病院不足の問題、金儲けに汲々としている民間大型病院の実状、主治医制度不在の問題、医療伝達体系の問題、防疫体系すら手薄で不実な公共医療、患者付き添い制度の問題、病院労働者の労働条件の問題などが間違いなく明らかになりました。以下では、簡単にマーズ拡散過程とこれに対する対策を記述します。

最初のマーズ患者の60代の男性は、5月20日マーズに確定判定を受けて国家指定隔離病床に移されるまで、約10日間、4つの病院を経由しました。これは、OECD加盟国の中では韓国で最も一般的な典型的ないわゆる「医療の買い物(ショッピング)現象」です。この患者は、最初の診療の過程で中東地域へ旅行したという事実を明らかにしなかったのですが、4番目の病院ではじめて中東旅行を知らせたものの、それはまた、サウジアラビアとアラブ首長国連邦訪問の事実を欠いた情報だったといえます。行為別点数制と低い給付金額に短い診療時間が慣行となっている韓国の診療現場では、患者・医師間の十分な意思疎通が困難であります。これは主治医制度がない韓国の保健医療システムの不良現象が明らかになったことです。主治医制度不在は、最初の診療を不十分にする決定的な役割として作用しました。1)

5月20日の朝、政府は最初の患者がマーズに感染したことを公式に確認します。そして、この患者が治療を受けた医療機関の防疫措置を実施します。最初の患者が経由した4つの医療機関で、合計64人の隔離対象者を選別して管理を開始します。[平沢聖母病院]の隔離対象者は、最初の患者が入院していた8104号病室に出入りした人たちです。つまり5月15-17日の間、その「8104号」を共有した患者、家族、医師、看護師、清掃員などでした。封鎖(containment)の境界は、「8104号」でした。このような判断は、この60代の男性の患者が「5月15日から17日まで2泊3日の間ずっと病室内のみにいた。一度も8104号病室の外に出なかった」という、とんでもない前提条件の下でのみ可能なことでした。防疫の専門家が現場に来ておらず、机上だけで対策を立てるときに現れる典型的な事例でした。結局、後で明らかになりますが、初期マーズ感染者25人は、全員が5月15日から17日の間に感染しました。すべて最初の患者が感染させた人たちであり、このなかで13人は病院に行かなかったり、病院に行っても外来のみ訪れたりした人たちでした。2) このようにして、初期にマーズを封鎖することができた機会を逃したのです。

しかし、韓国政府は5月28日以降も安易な現実認識によって相次いで重要な失策を犯してしまいました。決定的には、韓国の5つの大規模病院のなかの1つである[三星(サムスン)ソウル病院]の感染流行を防げなかったことです。韓国政府はこの時までマーズ感染の患者の情報公開をしていない最初の患者から感染された6番目の患者、14番目の患者が[サムスンソウル病院]の緊急室で事実上無防備にスーパー伝道者の役割をしていることを防がなかっただけでなく、このことから、感染したいわゆる35番目の患者(サムス

ンソウル病院の医師)の管理を[サムスンソウル病院]自体に任せてしまい、疫学調査と情報公開など、必要な措置が適時に実施されていませんでした。

[サムスンソウル病院]の問題は、規模の競争を通じた効率だけを追求した結果、大規模な病院には患者の偏りと緊急室過密化が発生するという、韓国の医療伝達体系の問題が明らかになりました。また、利益確保のために、様々な業務に非正規職労働者を採用した結果、彼らは感染した事実を知っても、これを隠したまま、業務に従事するしかなかったという点があげられます。[サムスンソウル病院]の場合、最初の感染の事実を隠して勤務をしていた医師や看護師は、後で感染の事実が公開されると、すぐに自宅隔離を実施しましたが、患者さんを移送する業務を担当していた非正規職労働者は、事実を隠して継続して勤務することしかできませんでした。

また、中小の民間病院は、給排気口さえない病室を作って病床を密集させて、感染者を量産しました。さらに、利益の確保を追求した結果、看護人材を十分に雇用しておらず、保護者は付き添いをする病院の中核人材になっていました。これは問題を收拾することができず、育てるきっかけとなりました。

民間主導の医療システムは、公立病院の不足を招き、普段の分離・音圧病室(事務局注：隔離・陰圧室)さえまともに確保することができませんでした。全病院のうち、6%に過ぎない公立病院の不在と収益性のみを追求する民間病院中心の医療システムが、韓国の病院を危険にした真の原因なのです。したがって、民間病院の金儲けを制御して、公共医療を強化して、病院を安全な治療のスペースに変えなければならないという課題が、マーズ事態を介して残されたものと見ることができます。

しかし韓国政府は、これらの問題を回避したまま、逆にこれを契機に、市民団体や医療関係者が反対する「遠隔診療」を可能にする一方で、医療の営利化と遠隔医療を追求した人物を保健福祉部長官に任命しました。韓国の健康権実現のための保健医療団体連合は、2015年8月5日、次期福祉部長官に対して「病院の収益性を高めるために、労働監視と統制政策で悪名高い経営手法を導入した張本人だ」と批判しながら反対しました。3)

マーズは医療従事者や国民の努力で收拾される状況ですが、マーズを介して提起された韓国の医療の課題解決はこれからだとすることができます。

参照

- 1) http://www.ohmynews.com/NWS_Web/View/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0002115515
- 2) http://blog.naver.com/ajou_cdc
- 3) http://www.humanmed.org/bbs/board.php?bo_table=comm&wr_id=54

(ぱく ちゃんほ、グリーン病院 院務部長)





ベニスの商人、ヘイトスピーチと保険

石塚 秀雄

● この夏、シェークスピアの『ベニスの商人』を読み直した。というよりも英語で初めて読んだ。翻訳では過去 2 回読んでいます。1 回目は中学か高校のときで、痛快な人肉裁判事件という印象であった。それから 10 年くらい経って、一連のシェークスピア作品を岩波文庫で読みすすめる中で、再び『ベニスの商人』を読んだ。このときは、ユダヤ人金貸しシャイロックに同情したが、あまり細かなことは考えなかった。その後、ヨーロッパの社会経済史を囓るうちに、だんだんおぼろげながら、いろいろ考えることが増えた。

今回、『ベニスの商人』を英語で読んで、ハタと分かったことがいくつかある。英語が他の作品、たとえば『リチャード三世』などと比べると読みやすいことである。もちろん古英語なので、現在では使われない動詞や代名詞や言い回しがでてくるが、『ベニスの商人』は、当時の「現代劇」であり、『リチャード三世』は、シェークスピアの時代、すなわち 1600 年前後からさらに 150 年さかのぼる時代で、時代劇だということが分かった。たとえば、『リチャード三世』は NHK の大河時代劇のもったいぶったせりふ回しとおなじと思われる。一方『ベニスの商人』は商人階級の話である。私の英語力では、原典を読むのに苦労したのには変わらない。

また、これまでシェークスピアを偉大な古典劇と思って読んでいたが、そうした姿勢も、文学の楽しみと理解を半減させるものだと思った。つまり、古典とか教科書とかとして、ありがたがって読むと、それだけで学習するという気持ちが強くなって、楽しんで鑑賞するとか、自分の頭で考えるという態度が薄れてしまうのである。これはなにも、シェークスピアに限らず、どんな本についても言えることではないだろうか。「すべてをうたがえ」というのはマルクスの言葉であるが、私は哲学書でも歴史書でも推理小説のつもりで読むことにしている。だから推理小説そのものはほとんど読まない。またシェークスピアは大衆演劇で、舞台は 3 時間くらいのもものらしい。だから戯曲を読むのも、本当は同じくらいの時間で読むのが好ましいと思われる。リズムが大切であるが、しかし、英語の辞書をひきひき読むと、そんなわけにはいかない。

● シェークスピア研究者によれば、『ベニスの商人』は、大衆演劇で、今で言うと、当時の種本のコピペだったそうである。1600 年頃のイギリスにおけるユダヤ人排斥の気分「悪乗り」したものだったという。当時、イギリスにおいては公式にはユダヤ人の国外追放を 1290 年以来行っていた。当時比較的ユダヤ人に寛容だった国は、スペイン、ポルトガル、イタリア、フランスなどであったが、もちろん差別は存在していた。ユダヤ人がオランダ、ポーランドなど東ヨーロッパに流れてゆくのは、このあたりの時代からである。『ベニスの商人』にはユダヤ人に対するヘイトスピーチにあふれている。ユダヤ人はいやな奴であって、シェークスピアも、それについては当時の常識に沿って、それ以上深くは考えなかったものと思われる。

ベニスすなわちベネチア商人たちが東西貿易で富を築く時代の、このドラマでは金貸しのシャイロックから船の交易のために巨額の借金をする。そのときのキーワードは利子である。現在、イスラムの銀行は利子を取らない、と言われているが、キリスト教も中世まで、利子を嫌悪してきたのである。宗教改革により 1500 年代に入ってから新教

プロテスタントが登場し、その後、カルバン主義は利子を認め、資本主義の準備の一翼を担ったのは周知のことである。伝統的にユダヤ人はヨーロッパ社会においてニッチな存在で、どこの国でもユダヤ人街というゲットーに住んでいた。私もバルセロナやプラハのゲットーを見たことがある。プラハのゲットーはかの『変身』の F.カフカが住んでいた町である。中世のユダヤ人の職業の自由はきわめて限られていた。ユダヤ人に許された仕事は、いまでいう 3K の仕事である。すなわち、医師、金貸し、弁護士などが含まれていた。これらの仕事は、キリスト教徒のすべき仕事とは見なされなかった。現在の職業的地位からすると大変奇異に思われるかもしれないが、ちゃんとした生産労働とはみなされなかった。聖書にもあるように、金持ちが天国の門をくぐるのは、ラクダが針の穴を通るより難しいとされていた。また、当初、血を見る汚らわしい外科は身分の低い者が携わる仕事と考えられ、医師というものは患者には触れなかったものなのである。

● 『ベニスの商人』の背景には、1594 年に女王エリザベス 1 世の主治医でポルトガル出身のユダヤ人医師ロペスなる人物が、女王毒殺を企てたとして処刑された事件があった。この事件は英国民の反ユダヤ的気分をあおった。政治的えん罪だといわれている。エリザベスの前の女王メアリは、スペインとポルトガルの王であるフェリペ 2 世と結婚していたし、フェリペはメアリの死後、エリザベスとも再婚したかったが振れられたという経緯もあり、スペインからのオランダの独立戦争もありで、当時のヨーロッパの政治情勢は混沌としていた。

またベネチアはアジアとの東西貿易の拠点として栄えたわけであるが、貿易船を用意して出かけていくための資金は、「投資金」として募った。また貿易船は、海難事故その他に遭い、必ずしも帰還する訳ではない。劇中、アントニオが言うように、投資による儲けは利子による儲けとは違うとして、キリスト教徒において投資は是認された。利子の是認まであと一步であった。ここに投資家という新しい資本主義者階級の登場を見て取れる。シャイロックはこの投資資金を貸し付けたのである。キリスト教徒は利子を取らないと言われ、その欺瞞的挑発に乗せられて、シャイロックは貸付金もパーになってしまうのかまわず、例の船が沈んだときに「肉 1 ポンド」の担保を言うのである。それにしてもカネを借りるアントニオたちの態度は、借りてやるという、あくまでも上から目線である。キリスト教徒としてのずうずうしさは、ドラマの中でシャイロックの娘がキリスト教徒に恋をして、父親を否定させている筋立てにも現れている。そして最後にはニセ裁判で「キリスト教徒の血は一滴も取らせない」という詭弁的判決で、カネも娘もキリスト教徒にとられてしまうのである。踏んだり蹴ったりである。この筋立ては当時のヨーロッパにおける文学の定番のひとつであった。当時の観客は、それを当たり前だと考えていた。ちなみに「ベニスの商人」とはシャイロックのことではなくて、アントニオのことである。さらにアントニオの友人は、遺産相続人の金持ち女と結婚して、貿易事業がうまくいくという、おまけのエピソードもついている。このへんの仕組みは、ピケティ本の中で、金持ちの歴史の事例に加えて貰いたかったくらいである（事務局注：「ピケティ『21 世紀の資本』の前後読み」、ニュース No.49 参照）。

この大航海貿易船のリスクを回避するために保険(対物)は生まれたといってよい。それ以前に社会的に存在したのは共済であり、これは人々の、お互い様の相互扶助であり、生活保障であり、对人的社会的連帯の現れであった。保険の誕生と投資は密接な関係がある。アントニオが言うように、投資と利子は違う。イタリアにおける銀行の設立と保険事業の発生は、14 世紀イタリアルネサンスの前後であった。イタリアは海上保険の発祥地といわれる。しかし、それらは相互保険であって、近代的な株式会社保険は 19 世紀

になってからである。イギリスのロイズ保険会社も 17 世紀にできた海上保険組合が始まりである。現在は、第一生命のように相互保険会社が株式会社に転換するのが目立つ。非営利から営利への移行である。共済組織は生活保障の相互扶助から始まっているが、いまや制度共済は規模が巨大化して、保険市場(生命、医療、対物など)で営利保険会社と競合している。その存在意義がどこにあるのかという、大きな課題を抱えている。共済は保険の応用だという考えが共済陣営にもあるが、その出自も目的も異なるものである。現代の金融自由化は、共済と保険の同一化を画策し、また銀行と保険の事業合併が進められている。われわれも金融と資本そして労働との関係をさらに勉強していく必要があるだろう。『ベニスの商人』の描いた世界は、利己的な資本主義的思考の勃興期の話であり、またユダヤ的価値観を、利己的な商人資本主義の担い手となる新しいタイプのキリスト教徒のエートスに入れ込んでいく過程を、結果的に描くことになった。この問題はさらに、マルクスの『ユダヤ人問題』やマックス・ウェーバーのユダヤ教研究で取り上げられることになる。

(いしづかひでお、研究所主任研究員)



【本の紹介】

大場敏明・高杉春代著

『「地域包括ケア時代」到来！ とともに歩む認知症医療とケア』

(現代書林、2015 年、1,300 円(税別))

竹野 ユキコ

介護や認知症を知らなければと心から思ったのは、必要に迫られて、しかも目の前に介護することが迫るのではなく、離れて暮らす親に介護が必要な状況になってである。現在、両親はかかりつけの医療法人が運営するデイサービスを利用している。日常は母が父の面倒を見ており、何とか生活している。なかなか行くことができないので日々の生活はお任せになってしまうが、せめて介護する・される親が双方とも豊かに暮らすために役立つ情報を集められないかという焦燥感を持っているなかで、この本を知った。

本書は認知症問題を解決するカギは町医者であると考えた医師が、介護保険制度設立時に勤務病院を退職し、内科医院を開業し、医療法人を設立して介護事業所を開業し、医療と介護の両輪で認知症の人の支援に取り組んできた 15 年余の活動のまとめ、事例の紹介となっている。そして今後急速に増加する認知症にどのように対処すべきかを論じている。出版の第一の理由として、数多い認知症情報が「主に医学・医療関連だったり、また一方でケア中心だったり、相方は半ばつけた的にしか述べられていない」なか、「医療とケアが車の両輪であり、そこに家族と地域の力を合わせたトライアングルでの支援が必要なことを真正面から論じ、実践に裏付けられた著作が少ない」と述べている。第二の理由には「かかりつけ医の、かかりつけ医による、かかりつけ医のための、かかりつけ医認知症読本が必要」とし、第三の理由に日本の場合は「認知症医療の重要なパートナーである認知症ケアが、認知症新時代に向けても、いまだに旧来型の認知症ケア、問題対応型介護・してあげるケア・集团的プログラム介護などが主流であり、かえって逆流的に増えてきている現実がある」なかで、世界的トレンドは自己決定を尊重する「とともに歩むケア」であり、これまでの法人の「とともに歩むケア」をめざした活動を教訓化・共有化したとある。

第1章は認知症を取り巻く医療・介護がいかに変わってきたかを治療薬の出現や介護制度の成立、著者の経験などから解説し、今後はどのような対処を目指すかを述べている。第2章はかかりつけ医への認知症診療のガイドブックともいえる内容であり、第3章は認知症介護を根本から考え直そうと、介護関係者へ呼びかけるものになっている。第4章は家族がどのようにかかわるかに触れている。第1、2章の医療面は医師である大場敏明が、第3、4章の認知症ケア面は法人の看護・教育統括部長であり、保健師・介護支援専門員である高杉春代が執筆している。コラムとして看護師など医療法人スタッフからの証言、介護する家族の立場からの意見もあり、事例と本文とあわせて、認知症を取り巻くものをより多面的に描いていると思う。

介護家族初心者である私が言うまでもなく、認知症は症状も家族関係も人それぞれで、地域の事情も異なるので、「正解はこれ」というものはないのだと思う。本書は一つの実践・活動事例である。各地で「その人らしい生活と人生を支える」取り組みが目指されている一方、まだ問題対応的な対応だったり、集団的プログラムにいかに参加させるかという対応だったりするのかもしれない。しかし、かかわり方の全体が見える本として、認知症の医療とケアと地域・家族が効果的に結びついたらここまで豊かな生活を送ることができるのだと知ることができた。親の生活もこの方向へ向かうようにしたいと願う。

(たけの ゆきこ、事務局長・研究員)



●事務局日程一覧（5-7月） 5月は途中まで前号にも掲載したため、重複しています

- | | | | |
|-------------|-----------------------|----------------|---------------|
| 【5月】 | 27,28日 | くらしと協同の研究所総会参加 | |
| 01日 | 第2回長期ビジョン委員会兼第6回事務局会議 | 30日 | 研究助成募集締切 |
| 15日 | 第6回理事会 | | ・機関誌51号編集 |
| 19日 | 医療福祉生協連訪問 | | ・定期総会、NPO報告準備 |
| 21日 | 社会的経済WG | | ・年会費請求 |
| 24日 | AALA国際シンポジウム参加 | 【7月】 | |
| 31日 | 研究所ニュースNo.50発行 | 06日 | 研究助成審査委員会 |
| | ・機関誌51号、ニュースNo.50編集 | 10日 | 第1回事務局会議 |
| | ・総会準備 | 11日 | 社会的企業研究会参加 |
| | ・研究助成案内 | 17日 | 第1回理事会 |
| 【6月】 | | 19日 | ソウル宣言の会講師（石塚） |
| 20日 | 機関誌51号発行 | | ・四半期決算、名簿整理 |
| 20日 | 定期総会・記念シンポジウム | | ・機関誌52号編集 |

今年の夏は熱中症で死亡というニュースを多く目にしました。実は私も出先で倒れ、周りに助けてもらいました。幸いすぐに回復したものの、死亡報道も他人事ではありません。2003年にはフランスで猛暑による1万5千人超の死者が出たことがあり、2007年に視察で高齢者施設へ伺った際には、近隣の人が利用できるように共有部へのエアコン設置が義務づけられたと聞きました。この先も夏の暑さが厳しいままであれば、住まい方の変化も必要になってくるのでしょうか。

もちろん各自が気をつけることも必要ですが、高齢者世帯が増える今後、周りが気づくことができる環境づくりが大切だと思います。今年から政府は仕事を早く始めて終える「ゆう活」（夕方を楽しく活かす働き方）なるものを提唱していますが、夏だけではなく、各個人を尊重する関係を作る余裕のある生き方が出来る、そんな働き方や社会の仕組みを根本から考えることが必要になってくるのではないのでしょうか。（竹）